

## ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します!◆

法務省の人権擁護機関では、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける女性の人権を守るための各種相談活動として、専用相談電話「女性の人権ホットライン」での相談を実施しています。

これらの相談活動の強化を目的として、以下のとおり、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

相談は無料で、秘密は固く守ります。一人で悩まず、気軽に電話してください。

記

### 1 実施機関

仙台法務局 宮城県人権擁護委員連合会

### 2 実施期間等

令和6年11月13日（水）～11月19日（火）

平日 午前 8：30～午後7：00

土日 午前10：00～午後5：00

### 3 相談電話番号（全国共通ナビダイヤル）

**0570-070-810**

### 4 相談例

「夫や交際相手からの暴力に困っている。」

「職場でセクシュアル・ハラスメントを受けた。」

「職場で差別待遇されている。」

「インターネットに人格を否定する書き込みをされた。」 など

- ご不明な点は仙台法務局人権擁護部（電話：022-225-5743）までお問合せください。



全国一斉

# 「女性の人権ホットライン」強化週間



インターネット  
上の  
誹謗中傷

夫・パートナー  
からの  
暴力



## ひとりで悩まず 電話してください。

法務局で相談を受け付けています。



ハラ  
ス  
メ  
ン  
ト

学校や  
職場での  
いじめ



令和6年

11月13日(水)~19日(火)

受付時間

平日 8:30~19:00

土日

10:00~17:00

相談は無料。  
秘密は守ります。



ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン  
**0570-070-810**

※一部のIP電話からはご利用できないことがあります

インターネットでも人権相談を受け付けています。

インターネット人権相談

検索

<https://www.jinken.go.jp/> (パソコン・携帯電話・スマートフォン共通)



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

